

II 平成 31 年度南区地域自立支援協議会構成及び活動方針

1 構成

(1) 代表者会議 南区にある障害児者支援機関代表者

地域活動ホームどんとこい・みなみ (所長)	横浜市立中村特別支援学校 (校長)
横浜市南福祉保健センター (センター長)	横浜国立大学教育人間科学部附属特別支援学校
横浜市南区社会福祉協議会 (事務局長)	(副校長)
(福) 恵友会 南区生活支援センターサザンウインド (所長)	神奈川県立こども医療センター (医療福祉相談室)
(福) たすけあいゆい (法人理事長)	市民総合医療センター (地域連携推進部部长)
横浜市中部地域療育センター (所長)	横浜市南福祉授産所 (所長)
横浜市中心児童相談所 (所長)	活動ホーム南福祉ホームむつみ (所長)
(福) 神奈川県匡済会救護施設横浜市浦舟園 (所長)	南区障害者地域作業所連絡会 (代表)
(福) 横浜愛隣会更生施設民衆館 (所長)	南区障害児者団体連絡会 (会長)
(福) 横浜市社会事業協会更生施設横浜中央浩生館 (所長)	中途障害者地域活動センターフレンズ南 (所長)
地域ケアプラザ所長会 (代表)	南区グルーホーム連絡会 (代表)
	南区放課後等デイサービス連絡会 (代表)

(2) 定期連絡会

南区の障害児者支援にかかわる支援者(代表者会議の対象となる機関を中心とする)

(3) 専門部会・連絡会 * 各部部长を置く

精神障害専門部会、相談支援専門部会、地域生活支援会議の 3 部会を置く。

(4) 事務局 * 事務局長を置く(地域活動ホームどんとこい・みなみ所長)

基幹相談支援センター(地域生活支援センター南海・地域活動ホームどんとこい・みなみ)、南区生活支援センターサザンウインド、南区社会福祉協議会、南区高齢・障害支援課、南区福祉保健課、各専門部部长グループホーム、放課後等デイサービス、医療的ケア対応施設連絡会の運営。

2 年間計画(予定)

月	代表者会議(年 1 回)	定期連絡会 (年 2 回)	専門部会	その他活動
4			随時	
5				
6				
7				南区卒業生進路懇談会 16(火)
8				スキルアップ研修
9				
10		中間報告・勉強会 29(火)		
11				
12				公開講座 6(金)
1				南区卒業生進路懇談会 21(火)
2			総括	
3	活動報告・活動方針 17(火)	年間活動報告・専門部会設立 17(火)		

3 平成 31 年度活動方針

計画相談支援事業の普及と地域生活支援拠点機能の実現に向けた取り組み。

ケアマネジメントの視点を共有し、個別支援の質を高め、障害のある方を地域全体で支えるサービス提供体制の構築に向けた取り組みを行う。

事務局活動内容

イ) 個別支援会議開催支援 ※資料 2 参照

- ・事務局が計画相談支援事業所等の要望や現状に合わせて個別支援会議開催の支援をしていく。また、各事業所の個別支援会議や個別支援計画作成会議等の傍聴等も行います。

◎将来的には、上記の活動や相談部会の内容、個別支援や当事者・家族の活動等から顕在化してくる課題について事務局会議で検討を重ね、その積み上げの中から地域課題を抽出し、地域課題に則した専門部会の設立が出来るような地域になる事を目標とする。

ロ) 各連絡会の運営

- ・グループホーム連絡会、医療的ケア対応施設連絡会、放課後等デイサービス連絡の運営を行い、サービス提供体制の維持や意見交換等による各事業の質の向上などにつなげていく。

ハ) 計画相談支援の推進

- ・南区地域自立支援協議会における計画相談支援の推進については、相談部会での活動を中心とする。

ニ) 担当

南区基幹相談支援センター南海相談員、南区生活支援センター、南区高齢・障害支援担当ソーシャルワーカー等

4 専門部会活動内容

イ) 相談支援部会、精神障害部会、地域生活支援会議の3部会とする。

【相談支援部会】

隔月開催で事例検討を中心にして、参加者の意向にそって研修会等を随時開催していく。また、各事例から積み上げられた課題を集約しながら、年度ごとに課題の振り返りを行う。その、積み上げられた課題から地域の課題として検討していけることを目指していく。

<活動内容>

- ① 各事業所からの事例を使用した事例検討会を実施。障害者ケアマネジメントの視点を共有していきます。
- ② 参加機関からの要望に合わせて研修会・情報交換などを実施していきます。

【精神障害専門部会】※資料3

事務局で参加事業所を選出し依頼。各参加機関から対象とする事例等の紹介を通して、各施設の紹介、顔の見える関係・支援者間での連携の図れる地域作りを目指す。また、支援者向けの研修会を企画・運営していきます。

<活動内容>

- ① 参加機関における課題などの共有と、地域に必要な支援などについて部会として確認・検討を行う機会を持つことで、地域として支えていくことを具体化できるようにしていく。
- ② 各事業所の支援内容を他施設・機関に紹介することで、お互いの業務を理解した幅広いネットワークを構築していく。

【地域生活支援会議】

障害福祉の枠を超えて地域で相談支援を行っている機関の協議の場を設定し、地域生活を送る上での課題に対応する方法等について検討を重ね、地域の支援体制づくりを行う。

<活動内容>

- ① 参加機関における課題の共有と具体的な取り組みの検討する。
- ② 検討内容に応じて、支援機関の参加を適宜要請していく。

ロ) 構成

- ・H31年度は部会長を置く。
- ・事務局長：地域活動ホームどんとこい・みなみ 中根 幹夫

【事務局】：南区基幹相談支援センター（中村 初美、高田 由季、吉田 彬道、香月 裕也、逸見 久）、南区高齢・障害支援課、南区社会福祉協議会、南区生活支援センターサザンウインド

【相談支援専門部会】

区内の指定特定相談支援事業所、南区生活支援センターサザンウインド、区役所、二次相談支援機関、基幹相談支援センター

【精神障害専門部会】

定期連絡会参加機関及び区内精神障害関連事業所に参加を募る。また、状況の変化に応じて参加できるような形態をとる。メンバーは、実務者レベルで構成されることが望ましい。

【地域生活支援会議】

三機関(南区基幹相談支援センター・南区地域生活支援センター・南区役所高齢・障害支援課)と地域包括支援センター社会福祉士担当。